

令和 6 年 宜野湾市教育委員会第 3 回 (定例会) 会議録

教育長 仲村 宗男

教育委員 下地 美幸

開催日時：令和 6 年 3 月 27 日 (水) 午後 2 : 00 閉会 午後 3 : 00

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：仲村宗男教育長、仲村和也教育長職務代理者、
下地美幸委員、親川利恵委員、大川実委員

出席職員

【教育部】教育部長 崎間 賢、教育部次長 真鳥かおり
(教育総務課) 教育企画係長 大島優子、教育企画係主査 玉城智代、
教育総務課教育総務係長 山内健作
(施設課) 施設課長 仲村 等、施設担当技幹 大城秀規
【指導部】指導部長 佐伯 進、指導部次長 松本勝利
(指導課) 指導課長 新川健次、指導担当主幹 比嘉祐一
(学務課) 助成係主任主事 宇良千明

議事日程

教育長諸般の報告

議案第 8 号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託業者選定委員会規程の制定について

議案第 9 号 宜野湾市立学校職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について

議案第 10 号 令和 6 年度教育委員会人事異動について

議案第 11 号 職員の懲戒処分について

連絡事項

1、教育部

- ・教育長職務代理者の指名について

2、指導部

○仲村宗男 教育長 皆様、こんにちは。

本日の出席委員は4名で、定足数を達しております。

ただいまより令和6年第3回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。

本委員会で審議します案件は、議案4件となっております。

本日の会議録署名人は、下地教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いします。

○下地 美幸 委員 はい。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

続きまして、2月20日開催の第2回定例教育委員会会議録の承認を行います。

会議録の署名委員は大川教育委員となっております。

会議録につきましては、既に配付してございますが、字句の訂正を除き承認していただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○一同 はい

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ただいま第2回定例教育委員会の会議録につきまして承認いただきました。後ほど大川教育委員にはご署名をお願いいたします。

休憩いたします。

(教育長諸般の報告)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

それでは、教育長諸般の報告を行います。

2月24日土曜日、「沖縄国際大学校友会創立50周年記念式典」に参加しております。沖縄国際大学の体育館で開催されました。

2月25日日曜日、「第43回宜野湾市文化祭」が国立劇場おきなわで開催されております。

2月27日火曜日、3月市議会定例会が開催されました。

2月28日水曜日、沖縄国際大学藤波潔教授による表敬訪問がございました。宜野湾市教育委員会は沖縄国際大学と2017年に嘉数中学校で学習支援実施を行うという協定を結びました。2020年、令和4年7月1日、学習支援実習をこの嘉数中学校だけでなく、市内の4中学校全校に広げる新たな締結を結びました。その事業報告のために藤波教授がいらっしゃっております。

3月1日、3月市議会定例会、質疑、付託がありました。

3月3日日曜日、普天間三区自治会の「生年合同祝い」に参加しております。

3月4日月曜日、「島ぜんぶでおーきな祭、沖縄国際映画祭実行委員会臨時総会」が沖縄ハーバービューホテルで行われました。

3月7日は、事業が2つございまして、1つ目に与那城米子様がいらして、令和5年度沖縄県社会教育功労賞表彰受賞報告のため、市長、教育長表敬を行っております。2つ目に、同日、「令和5年度宜野湾市研究成果報告会」が教育研究所でございました。

3月8日から3月14日につきましては、3月の市議会定例会、中間表決、予算審議が行われております。

3月9日土曜日、中学校の卒業式が行われました。私は嘉数中学校に参加し、辞令を読み上げております。教育委員の皆様も、4中学校でご参加していただき激励を賜りました。ありがとうございました。

3月13日、「2023年度TOFUプログラム参加者激励会」がありました。

3月15日から25日は、3月市議会定例会の一般質問がございました。

3月21日、小学校の卒業式がございまして、私は普天間第二小学校に参加しました。各委員も各中学校、小学校に参加していただき感謝申し上げます。

3月26日火曜日、3月市議会定例会、報告、表決がございました。

本日3月27日、第3回定例教育委員会の会議となっております。

以上、諸般の報告を終わります。

教育長からの報告に対し、ご質疑のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思います。

○仲村宗男 教育長 続きまして、日程1、「議案第8号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託業者選定委員会規程の制定について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○崎間 賢 教育部長 では、議案第8号についてご説明を申し上げます。

では、水色の議案書1ページをお開きください。

議案第8号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託業者選定委員会規程の制定について。

宜野湾市教育施設等包括管理業務委託業者選定委員会規程を次のように制定したいので、地

方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 3 月 27 日提出。

宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

教育施設等包括管理業務委託業者の選定に当たっては、競争性、透明性、公平性を確保するため、技術提案書を選定基準に基づき適切に審査することを目的とした委員会を設置する必要があるためでございます。

では、ページをめくって 2 ページをお願いいたします。

制定する規程の内容となっております。

当該規程につきましては、去った 2 月定例教育委員会にて報告いたしました宜野湾市教育施設等包括管理業務委託の導入に関する方針についてに関連する内容となっております。

当該包括管理業務委託を令和 7 年度より実施するに当たり、受託事業者を選定する予定でございます。

事業者の選定方法はプロポーザル方式を採用する予定としております。その方式を採用するに当たり、参加事業者より企画提案書類一式を参加申込時に提出していただき、その内容について外部有識者を含めた事業者選定委員会で審査し、受託候補者を選定いたします。

よって、事業者選定委員会の設置に当たり、その組織及び運営に関して定めた規程の制定の必要があり、今回議案を提出してございます。

規程は 8 つの条文で構成されており、第 1 条で指針、第 2 条で任務、第 3 条で組織、第 4 条で任期、第 5 条で会議、第 6 条で意見の聴取、第 7 条で庶務、第 8 条で委任となっております。

続いて、3 ページをお開きください。

附則において、この規程は令和 6 年 4 月 1 日から施行するとし、この規程の施行日前においても本規程の施行に必要な準備行為をすることができるとしてございます。

以上が規程の説明となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

本件に対する質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○仲村和也 委員 委員会で委員 7 人を教育長が委嘱するとありますが、すでに候補者名簿は挙がっているのでしょうか。

○仲村宗男 教育長 教育部長。

○崎間 賢 教育部長 仲村委員のご質疑にお答えいたします。

まず、選定委員 7 名を予定してございます。その内訳につきましては、第 3 条のほうで学識経験を有する者、法律等に精通する者、財務等に精通する者、また市の職員となっております。

おっしゃる名簿についての作成は、まだこれから早急に行うところでございますが、内容につきましては、この外部有識者 3 名の内訳につきましては、今のところ委員長として N P O 法人 P P P ・ P F I 協会というのがございまして、そこの理事長さん、法律等に精通する者としては、本市の顧問弁護士、財務等に関しましては、公認会計士の方を予定しているところでございます。

また、市職員につきましては、この包括対象施設の管理者等を今、予定しているところでございます。

以上です。

○仲村宗男 教育長 休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

ほかにご質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市教育施設等包括管理業務委託業者選定委員会規程の制定についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 1、議案第 8 号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程 2「議案第 9 号 宜野湾市立学校職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○佐伯 進 指導部長 委員の皆様、こんにちは。

それでは、議案第9号のご説明を申し上げます。

まず、ご説明をする前に、お手元の青い表紙の議案書4ページ、それから黄色い表紙の新旧対照表1ページ、そして、ピンク色の議案資料、現行の宜野湾市立学校職員安全衛生管理規則もございますので、併せてご参照ください。

それでは、青色の議案書4ページをお開きください。

議案第9号 宜野湾市立学校職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について。

宜野湾市立学校職員安全衛生管理規則の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和6年3月27日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

労働安全衛生法により、産業医を衛生委員会の委員として構成すること及び字句の整理をするため、規則の一部を改正する必要があるためでございます。

それでは、今回の改正内容につきましては、黄色の新旧対照表を用いて説明を行います。

1ページをご覧ください。

左側が現行、右側が改正後（案）、そして右端が備考となっております。

まず、第8条第4項及び第15条第2号、第3号については、法制執務上、必要な字句の改めでございます。

次に、第9条第2項及び第11条第2項の改正については、衛生管理者及び安全衛生推進者は、安全衛生管理者である学校長が職員のうちから選任する必要があることを明文化するための改めでございます。

次に、新旧対照表の2ページをお願いいたします。

第24条は、各学校における衛生委員会の組織についてでございます。

第4号の追加については、労働安全衛生法第18条第2項の規定により、産業医を衛生委員会の委員として構成する必要があるため、明記し、併せて号の繰下げを行っております。

最後に、第34条及び第37条第2項第2号につきましては、法制執務上、必要な字句の改めでございます。

補足ではございますが、現在、学校の労働安全衛生管理体制については、教育委員会指導課にて産業医2名に委嘱し、市内公立小中学校全13校の労働安全衛生業務を行っております。しかし、労働安全衛生法では、50人から3,000人以下の事業所は1人以上の産業医を指定すること及び衛生委員会の設置が義務付けられておりますので、早急にこの状態を是正する必要があります。そこで、令和6年4月から各学校において産業医の選任及び衛生委員会の設置を行

うことから、各学校に産業医を配置する予算措置を行い、実施する予定となっております。

以上ご説明申し上げ、後はご質疑にお答えしたいと思います。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 ご説明ありがとうございます。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

本件に対する質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

指導部長。

○佐伯 進 指導部長 産業医を全校に配置することによって、教職員のメンタル等の相談体制が充実するだけでなく、これまでできなかった各学校における衛生委員会の参加、それから職場巡視ができることになる。教職員の異変等への気づきの機会がより増えることで、初期対応や重症化予防が図られるとともに、教職員の健康を増進させ、休職者の減につなげることで、児童・生徒に必要な指導や質の高い教育の実施が可能となるということで、体制を整えております。

以上です。

○仲村宗男 教育長 補足説明ありがとうございます。

改めて本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

大川委員。

○大川 実 委員 産業医、各校に1人配置とありますが、宜野湾市教育委員会指導課が委嘱している産業医2人を各学校にそれぞれ分担して配置していくのですか。

○仲村宗男 教育長 指導部長。

○佐伯 進 指導部長 この産業医ですけれども、全小・中学校13校に1人ずつつけるというのは、産業医の人数がいらないということで、かなり難しいことになっています。

それで、指名競争入札によって入札を行いまして、エムステージという業者が引き受けてくださいました。その調整の中で、現在本委員会で委嘱している産業医のお二人が産業医として、学校に関わってくれるということです。13校、どういうふうな関わりをするかは今調整中でして、今現在いらっしゃる産業医のお二人は、本小・中学校のどこかの学校に配置されて、指導・助言をいただけることになっております。

○大川 実 委員 ですから2人ですよ。

○佐伯 進 指導部長 今は2人なんですけど、2人では足りないので、現在、業者さんに産

業医を調整していただいております。

○仲村宗男 教育長 主幹。

○比嘉祐一 指導担当主幹 補足説明いたします。

13校全ての学校に産業医を選任するんですけれども、1人ずつ13名ということではなく、兼務でも可能ということで、現時点では5名で兼務をしながら宜野湾市の13校の産業医になっていただける予定となっています。その5名うちの2人は、現在もやっている産業医の方が継続して診ていただけるというふうになっております。

○仲村宗男 教育長 ご説明ありがとうございます。

ほかにこの件で質疑のある方は挙手をお願いいたします。

仲村委員。

○仲村和也 委員 宜野湾市がモデルとしているというか、うまくいっている地域、モデル地域みたいなのを参考にしているのですか。

○仲村宗男 教育長 指導部長。

○佐伯 進 指導部長 この各学校に50人以上の教職員を抱え、各学校に1人の産業医をつけているというのが今のところ那覇だけですので、那覇市さんを参考にしながら、話を見習って宜野湾市もやっているというところです。

○仲村和也 委員 ありがとうございます。

○仲村宗男 教育長 休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

改めて、この件に関して質疑のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより「議案第9号 宜野湾市立学校安全衛生管理規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程2、議案第9号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程3「議案第10号 令和6年度教育委員会人事異動について」を議題といたします。

本件は、人事案件であり、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきますと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

異議なしということですので、日程3、議案第10号は非公開といたします。

〈非公開〉

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより令和6年度教育委員会人事異動についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程3、議案第10号を終了いたします。休憩します。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程4、議案第11号、職員の懲戒処分についてを議題といたします。

本件は、人事案件であり、宜野湾教育委員会会議規則第5号に基づき審議を非公開とさせていただきますと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。異議なしということですので、日程4、議案第11号は非公開といたします。

〈非公開〉

○仲村宗男 教育長 これより職員の懲戒処分についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程4、議案第11号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします

本日の会議はこれにて閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。